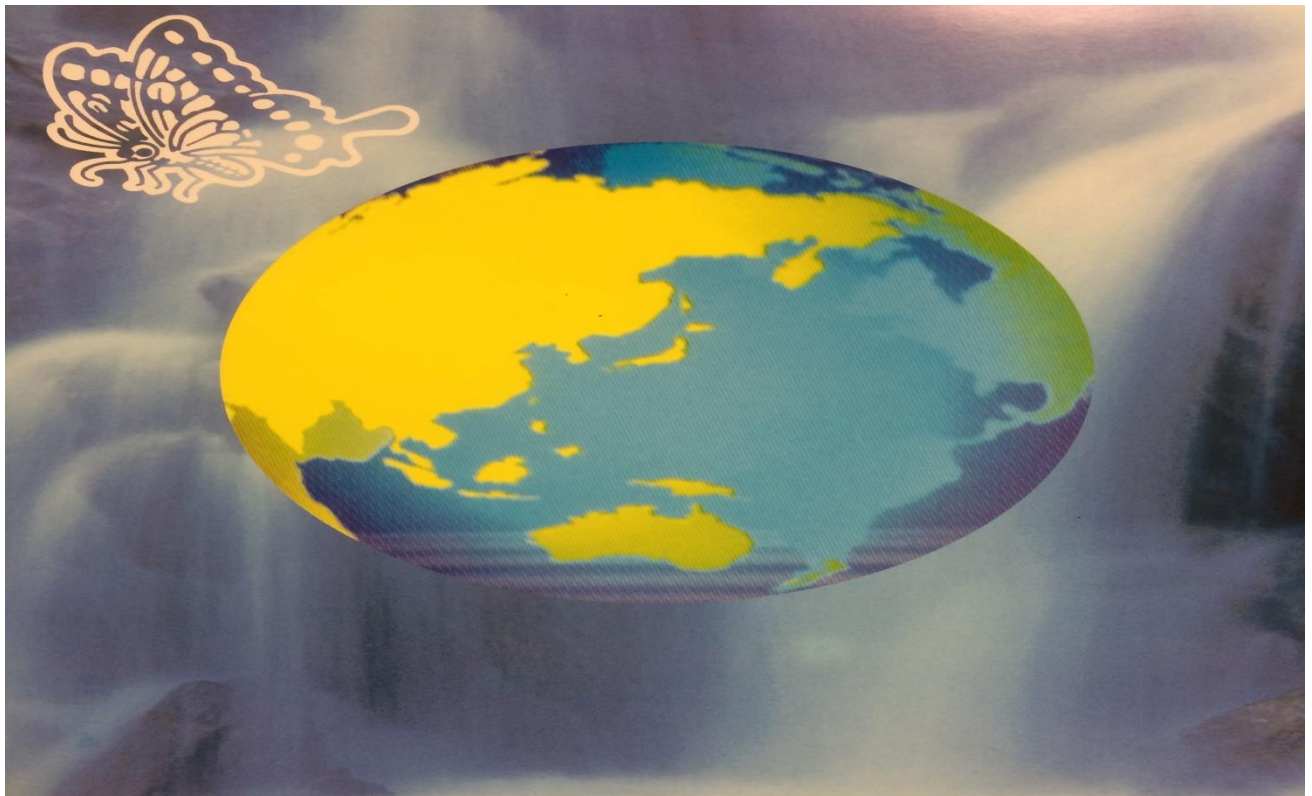


エコアクション21

<<環境経営レポート>>

令和 6 年度版

活動期間 2024 年 4 月～2025 年 3 月



2025年5月1日

日本トリートメント産業 株式会社

2

環境経営方針

〔 環境理念 〕

日本トリートメント産業㈱は 一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び処理処分を行う事業所として、地球温暖化などの環境破壊の防止を意識し、次世代への為の環境経営の継続的改善を誓約し、資源循環型社会の構築に努力する。

〔 基本方針 〕

- I CO₂ 排出削減のための省エネルギー活動
- II 備品等、グリーン購入・リサイクル品の購入。
- III 環境関連の法律の遵守。
- IV 電力及び燃料の削減。
- V 火気、臭気、騒音、粉塵、汚水に細心の注意をはらい環境汚染を予防する。
- VI 排出事業者へ環境保全のため情報提供や分別指導を行ない、資源リサイクルの推進を目指す。
- VII 水使用量の削減に努める。

制定 2007年 9月 1日

日本トリートメント産業 株式会社
代表取締役 望月章雄

事業の概要

I 名称及び代表者

日本トリートメント産業 株式会社
代表取締役 望月章雄
法人設立年月日 昭和57年 9月14日
資本金 1,000万円

II 所在地及び連絡先

本社 : 〒 419-0103
: 静岡県田方郡函南町軽井沢281-61
TEL 055-974-2322
FAX 055-974-3626
中間処分場 : 静岡県田方郡函南町軽井沢281-64

III 環境管理の責任者及び環境管理事務局

環境管理責任者	環境管理事務局
代表取締役 望月章雄	一般事務 山田理緒奈
連絡先 TEL 055-974-2322	
E-mail nittori777@gmail.com	

IV 事業の内容

一般廃棄物 収集運搬
産業廃棄物 収集運搬業
産業廃棄物 中間処分業
一般貨物自動車運送事業
各種リサイクル事業

V 認証範囲

活動：一般廃棄物及び産業廃棄物、産業廃棄物中間処理業、
組織：本社、中間処理場

《事業の規模》

決算期間 期首 4 月 1 日 期末 3 月 31 日

活動規模	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
産業廃棄物収集運搬量	t	1 0 0 9	1 2 1 1	2 0 3	2 4 2
産業廃棄物中間処理量	t	1 0 0 8	1 2 1 0	2 0 2	2 4 0
事業系一般廃棄物収集運搬量	t	1 3 1 8	1 5 7 4	1 6 8 3	1 5 7 8
感染性産業廃棄物収集運搬量	kg	6 3 7	5 3 2	7 0 0	1 4 0 0
売上高	百万円	120	130	126	128
従業員	人	8	8	9	9
床面積	m ²	3000	3000	3000	3000

廃棄物処理業に関する情報公開項目

1.許可の内容

事業の区分	許可業者	許可番号（上段） 有効年月日（下段）	取扱品目・備考
産業廃棄物収集運搬業	静岡県	第 02201006357 号 R3 年 1 月 8 日～R8 年 1 月 7 日	廃プラスチック、汚泥、紙くず、木くず、 性残渣、金属くず、ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず・がれき類
	横浜市	第 05600006357 号 R4 年 3 月 1 日～R9 年 2 月 29 日	汚泥、金属くず、ガラス、コンクリートく ず及び陶磁器くず・がれき類
特別管理産業廃棄物 収集運搬業	静岡県	第 02251006357 号 R5 年 8 月 2 日～R10 年 8 月 1 日	感染性産業廃棄物
	横浜市	第 05650006357 号 R4 年 8 月 1 日～R9 年 7 月 31 日	廃酸
一般廃棄物 収集運搬業	函南町	函 環 第 02311 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (町委託・事業系)
	三島市	第 18311 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	伊豆市	伊市環 第 21 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	伊豆の国 市	伊国ク第 589-12 号 R7 年 4 月 1 日～R9 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	長泉町	第 2-4 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	裾野市	裾指令第 7 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	富士市	第 12 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)
	清水町	第 15 号 R6 年 4 月 1 日～R8 年 3 月 31 日	一般廃棄物 (事業系)

事業の区分	許可権者	許可番号	有効年月日
			許可取得年月日
産業廃棄物処分業	静岡県	第 02221006357 号	R3 年 1 月 8 日～R8 年 1 月 7 日
一般貨物自動車運送事業	中部運輸局	中運自貨第 41 号	平成 16 年 4 月 30 日

項 目	取 扱 品 目
焼却処分	木くず、紙くず、繊維くず、汚泥、動植物性残渣
破碎処分	廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
溶 融 固 化 処 分	廃プラスチック類

2. 施設の状況（積み替え保管なし）

重機運搬車両及び処理施設	最大積載量・処理能力	台数	備考
塵芥車（パッカー車）	2000 kg以下	4 台	
	3100 kg以下	3 台	
脱着装置付 コンテナ専用車	6500 kg	1 台	
	3500 kg	1 台	
	2100 kg	1 台	
ダンプ車	2000 kg	1 台	
平ボデー	3000 kg	1 台	
	2000 kg	1 台	
フォークリフト	2 t	2 台	
	3 t	1 台	
焼却炉	1,5 t／日（8,0時間）	1 基	
破碎機	3,00 t／日（8,0時間）	1 基	
溶融機	0,96 t／日（8,0時間）	1 基	

処理工程図

- ・ 収集運搬車両
- ・ エコドライブの実施
- ・ 洗車時の節水
- ・ アイドリングストップ



- ・ 中間処理施設
- ・ 分別
- ・ 破碎、溶融固化
- ・ 単純焼却の削減
- ・ 埋立の削減

焼却



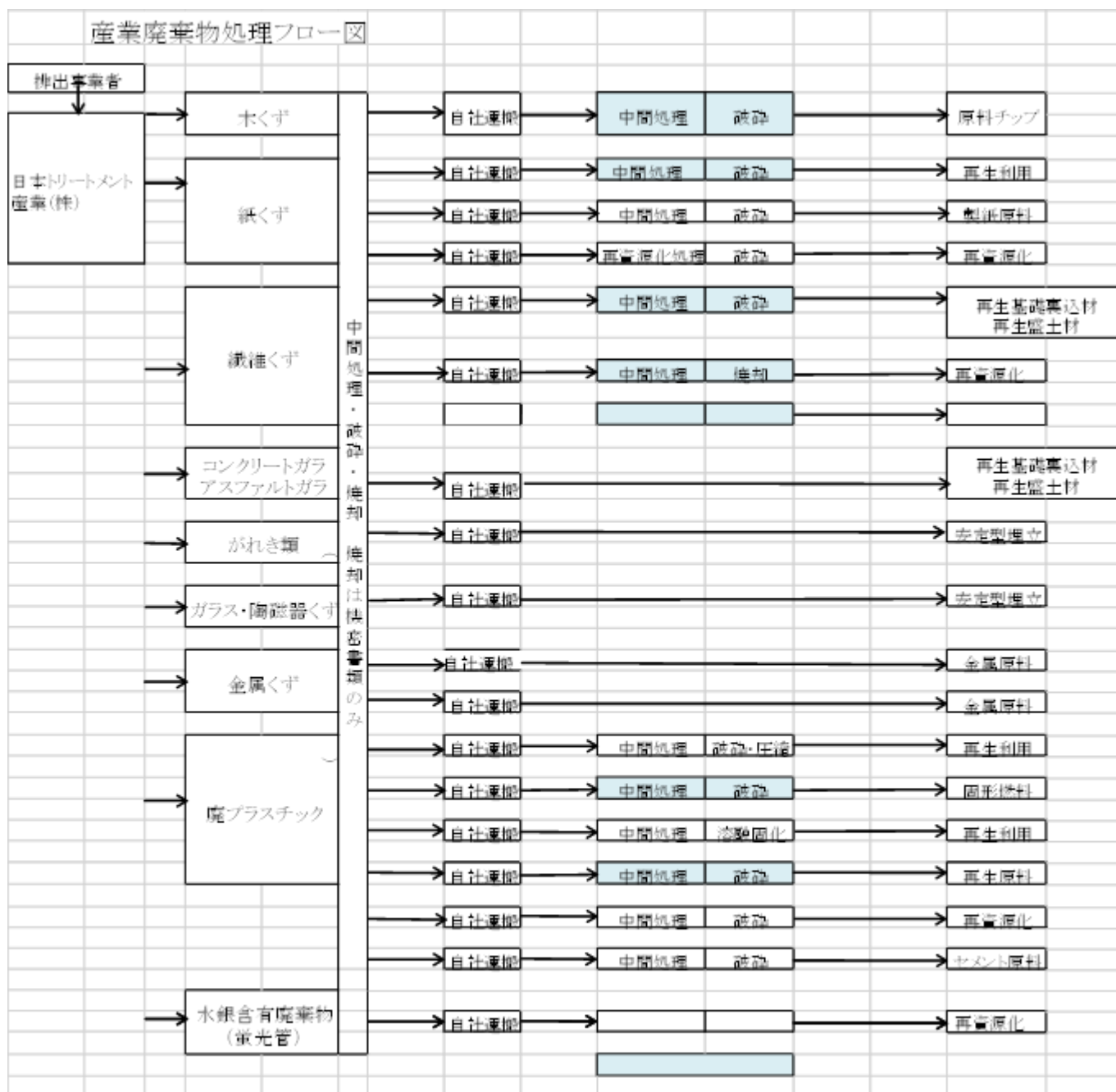
再生利用事業者
へ引き渡し

・ サーマルリ
サイクル

・ マテリアルリ
サイクル

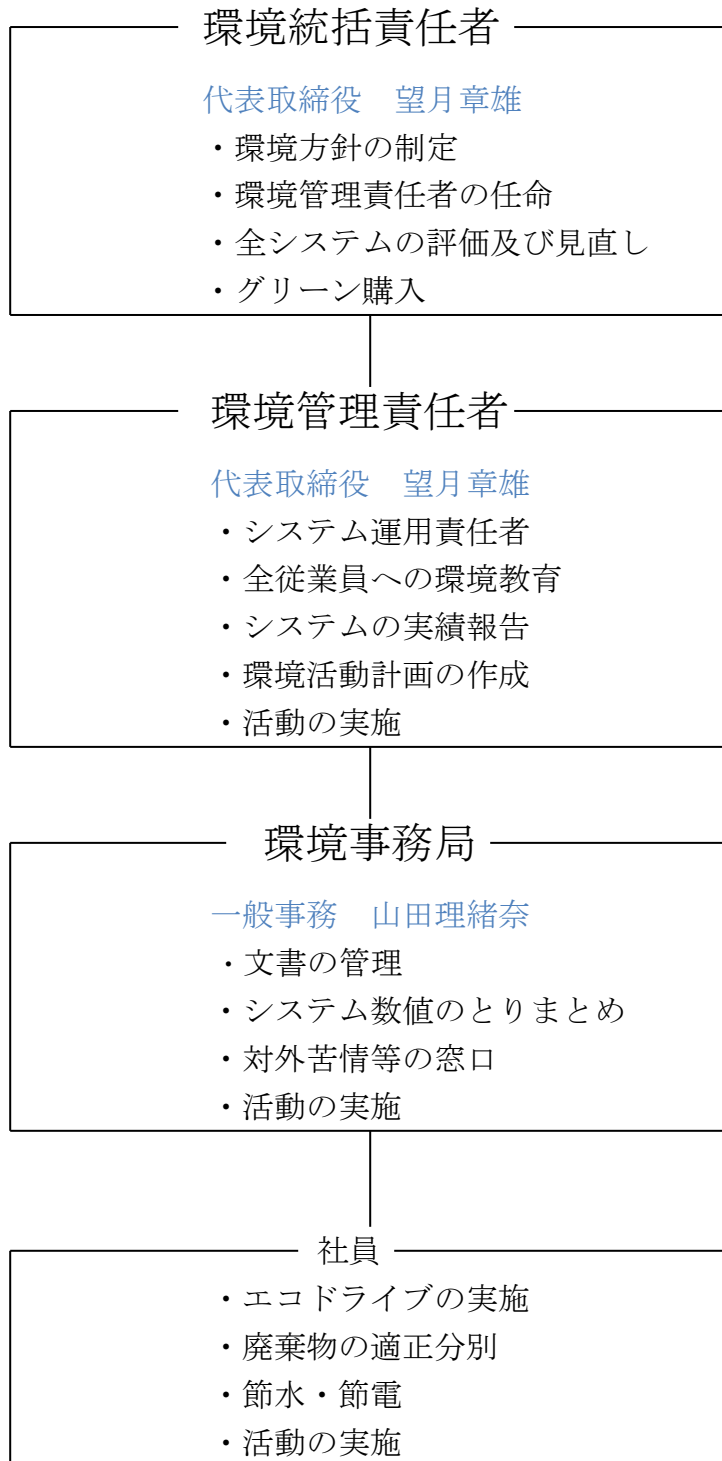
安定型最終処分
場へ委託処分





組織図

2025 年 4 月 1 日現在



(従業員 9 人)

環境目標

I 短期目標 (2024 年 4 月～2025 年 3 月)

項 目	単 位	2023 年度 (基準年)	2024 年度目標数値
二酸化炭素排出量	kg-co2	102008	100987 (-1%)
購入電力	Kwh	11976	11856 (-1%)
ガソリン使用量	ℓ	3199	3167 (-1%)
軽油使用量	ℓ	33500	33165 (-1%)
灯油使用量	ℓ	152	150 (-1%)
廃棄物排出量・自社発生量	t	0.14	0.13 (-1%)
受託した廃棄物リサイクル率	%	30	31 (1%)
水使用量	m ³	629	622 (-1%)
事務用品のグリーン購入比率	%	現状把握	環境配慮品の購入

II 中長期目標 (2025 年度・2026 年度・2027 年度)

* 当社の事業年度は 4 月～翌年 3 月である。

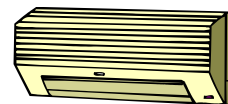
項 目	単位	2023 年度 (基準値)	2025 年度 目標数値	2026 年度 目標数値	2027 年度 目標数値
二酸化炭素排出量	kg-co2	102008	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
購入電力	kWh	11976	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
ガソリン	ℓ	3199	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
軽油	ℓ	33500	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
灯油	ℓ	152	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
一般廃棄物排出量	t	0.14	維持管理	維持管理	維持管理
受託した廃棄物リサイクル率	%	41	42	43	44
水使用量	m ³	629	－ 2 %	－ 3 %	－ 4 %
事務用品・資材のグリーン購入	－	現状把握	環境配慮品購入		

- ・ 中期目標は、仕事量・廃棄物受け入れ量などにより増減があるので、あくまで目標とし、実際の数値を確実に把握する。
- ・ 購入電力の二酸化炭素排出係数の換算値は、0.525kg-CO2 を使用。

Ⅲ 環境活動計画

A 購入電力の削減

- ・事務所の電化製品などの待機電力をプラグを抜いて節電する
- ・エアコンの設定温度は、夏季 28 度 冬季 22 度にする。
- ・非使用電灯をこまめに切る。
- ・エアーコンプレッサーなどのエアー漏れ等の機器管理。
- ・焼却炉非使用時のブレーカーダウン。



B 化石燃料の削減

- ・アイドリングストップ。
- ・常時積載不要物の確認。
- ・タイヤ空気圧の確認。
- ・エアフィルターのこまめな清掃。
- ・急発進、急加速の禁止。



C 水使用量の削減

- ・洗車時の節水
- ・焼却炉の水漏れ等の確認
- ・施設敷地内の水道管からの水漏れ等の確認

D 廃棄物排出量の削減

- ・コピー、FAX用紙の両面使用。
- ・ホワイトボード等による業務連絡。
- ・飲料水は水筒などの推奨。
- ・ゴミ袋などは数回使用。
- ・対外連絡はEメールの使用。
- ・単純焼却、埋立処分量の削減（中間処理施設での再資源化の推進）
- ・顧客（排出事業者）へ分別の依頼要請と指導の徹底。



E グリーン購入、リサイクルマーク付き商品の購入

F 環境教育

- ・二酸化炭素排出量削減と水使用量削減と廃棄物量削減の教育は、全社員で年に一度一括教育する。

IV

環境活動実施項目

(2024 年 4 月～2025 年 3 月)

*活動計画の実施状況と評価、次年度の取組み計画

環 境 活 動	担当	取 り 組 み 計 画												評価	次年度 計画
		9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月		
エアコン管理	望月	教育	実施				確認	見直	実施				確認	○	継続
待機電力管理	望月	教育	実施		確認	実施		見直	実施			確認	実施	○	継続
電気設備点検	望月	教育	実施			確認	実施	見直	実施			確認	実施	○	継続
車両点検	藤欠	教育	実施		確認	実施		見直	実施			確認	実施	○	継続
エコドライブ	藤欠	教育	実施			確認	実施	見直	実施			確認	実施	○	継続
水使用量削減	藤欠	教育	実施			確認	実施	見直	実施			確認	実施	○	継続
水設備点検	藤欠	教育	実施			確認	実施	見直	実施		確認	実施		○	継続
廃棄物分別基準	望月	教育	実施		確認	実施		見直	実施			確認	実施	○	継続
リサイクル推進	望月	教育	実施		確認	実施		見直	実施			確認	実施	○	継続

A・環境活動の上記項目は半期に一度総見直しを、その時点で

再教育が必要であれば再教育をする。

B・エアコン管理には、温度設定・フィルター清掃・室外機周辺の清掃が含まれる。

C・電気設備点検・車両点検・水設備点検は、通年通して常に行う。

D・廃棄物分別基準は、常にリサイクルを意識し分別する。

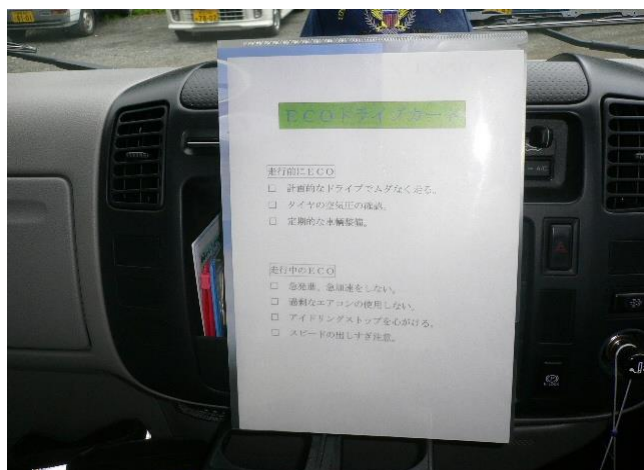
【環境活動の実施状況】



・各蛇口に節水表示



・こまめな電源 OFF



・エコドライブ推進ラミネート全車に



・EA マークを全車に表示



・勉強会の様子

Ⅵ 運用期間中の主な活動結果と評価

(2024 年 4 月～2025 年 3 月)

項 目	2023 年度実績 (基準値)	2024 年度 目標数値	2024 年度 実績数値	評価
二酸化炭素排出量	102008kg-co2	100987(-1%)	100517 kg-co2	○
購入電力	11976kwh	11856(-1%)	10874kwh	○
ガソリン使用量	3199ℓ	3167(-1%)	2656 ℓ	○
軽油使用量	33500ℓ	33165 (-1%)	33950ℓ	×
灯油使用量	152ℓ	150 (-1%)	230ℓ	×
水使用量	629 m ³	622 (-1%)	593 m ³	○
グリーン購入	現状把握	環境配慮品購入	環境配慮品購入	○

【廃棄物排出量】

中間処理量	再資源化	2023 年度実績		2024 年度実績		評価
t	t	169.9 t	50.3 t	240.2 t	84.5 t	
受託産廃リサイクル率 (%)		30%		35%		○

事務部門の廃棄物	2023 年度実績	2024 年度目標	2024 年度実績	評価
再生リサイクル率（古紙・缶・ビン）	100%	100%	100%	
可燃ごみ排出量	0.14 t	0.13 t	0.11 t	○

【結果分析】

項 目	活動内容	分 析（是正・予防処置）
二酸化炭素排出量		目標数値より 470kg-co2 の増加となった。軽油の使用量増加によるもので、全体の EA 2 1 に対する意識をさらに社員一丸となって取り組む等の対応をしたい。
購入電力	・エアコンの温度管理 ・待機電力のカット ・こまめな消灯	前年度より 1000kwh 程度の削減が出来た。待機電力等の見直し、点検にてこまめに電力使用を制限したための結果と思われる。今後も活動を継続する。
ガソリン使用量	・エコドライブ ・効率の良い作業 ・アイドリングストップ	ハイブリッド社用車の入れ替えで燃費性能があがり、ガソリン使用率が下がった。今後も、エコドライブに注力する。
軽油使用量	・エコドライブ ・アイドリングストップ ・タイヤ空気圧	目標数値より使用量 785ℓ の増加となった。顧客の増加により回収ルートが増加によるものと思われるので回収ルートの再検討等を行う。
灯油使用量	・洗車時の節水 ・処理施設の効率化	車両美化の為、スチーム洗車機を使用しているが、運搬車両の美観維持には必要だと思われるので、今後、使用頻度、時間などの調整を試みる。
廃棄物排出量	・コピー用紙等の再利用 ・対外連絡の電子化 ・顧客への分別の推進	社内で発生する厨芥ごみは、減量意識が低下の傾向にある。今後も分別を徹底していく。また、リサイクル率は若干だが上昇しているので今後も続けて意識をしたい。
水使用量	・洗車時の節水 ・処理施設の点検 ・生活用水の節水	焼却施設の稼働率及び洗車等により水使用は必要であるが、節水意識をもって行動したので若干の使用量減少になったので、今後も同様に努力したい。
グリーン購入	環境配慮品を優先購入	環境配慮品を優先的に購入しているので、今後も継続する。

環境活動の見直し

項 目	評 価
購入電力	昨年に引き続き施設の待機電力のカット、点検整備の強化により削減を意識したい。効率の良い中間処理作業は全てにおいて削減につながってくるので今後もより一層の努力をしていきたい。
ガソリン使用量	ガソリン使用量は特に中間処理作業時のフォークリフトの使用頻度と、営業活動に伴うガソリン使用率となるが、極力今後も営業活動におけるハイブリッド車の使用をしたい。
軽油使用量	環境に配慮した車両の導入（4 t 車→3 t 車）をしているが、顧客の増加により回収ルートが増し軽油消費量が増えてしまった。今後は回収ルートの見直しとエコドライブを心がけて作業に従事したい。
灯油使用量	車両整備の一貫で車両を常に清潔に保つことを心がけ、洗車の頻度が増え、スチーム洗車機の使用頻度が増し、灯油の使用量が増えてしまった。今後は適度に努力していきたい。
廃棄物排出量	事務部門の廃棄物については、コピー用紙等の両面使用など定着しつつある。また、リサイクル品目に関してはリサイクル率 100%を達成。また、定量化しつつあるので今後も分別を徹底していきたい。
水使用量	施設の気がつきにくい場所の水漏れ対策を課題として、定期的な点検整備を強化し、劣化した送水管からの漏水の早期発見、早期改善を行い、洗車時の節水に関しても引き続き効率の良い洗車方法を考えていきたい。活動内容に挙げている節水、水漏れの早期発見、点検は社員個々に意識して活動してくれている。

環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況・違反の有無

当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

遵守状況確認 2025 年 3 月 31 日現在違法なし

適用対象	法律・条令・規則	要求事項・責務	具体的確認内容	遵守状況
廃棄物収集運搬業者として遵守する法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び静岡県・各市町の該当する条例	収集運搬業許可の更新・変更届出	期間満了日・変更事項の有無	○
		業務計画書・実績書の提出	提出期限日確認	○
		委託契約書の締結	契約内容の確認	○
		マニフェストの運用・管理・保管	各票を適正に処理 関係票を 5 年間保管	○
		不法投棄の禁止	不法投棄を行わない	○
		廃棄物の悪臭・飛散防止	適法な輸送・カバーをかけるなどの処置	○
	ダイオキシン類特別措置法	報告届出の遵守	測定結果の提出 年一回の測定	○
事業者全般として遵守する法律	環境基本法	公害防止・自然環境保全 廃棄物の適正処理 再資源等の利用 国・地方公共団体の施策に協力	エコアクション 21 への積極的取組	○
	循環型社会形成推進基本法	廃棄物の発生抑制 循環的利用 適正処分 国・地方公共団体の施策に協力	3 R への努力	○
	地球温暖化対策推進法	温室効果ガス発生抑制 国・地方公共団体の施策に協力	エコアクション 21 への積極的取組	○
	グリーン購入法	環境物品の購入	紙・文具・OA 用品等 環境物品を選択購入	○
	消防法	火災の予防	パッカー車・事務所の 火災予防	○
	NOX・PM 法	指定地域への運搬	NOX・PM 対策車両での運搬	○
	プラスチック資源循環促進法	廃プラの分別	中間処理施設での分別の徹底	○

2. 訴訟等の有無

過去 3 年間に於いて関係機関からの指摘、地域住民等利害関係者からの訴訟はありませんでした。

代表者による評価と見直し・指示

今回のエコアクション 21 の取組を評価すると、ガソリン使用率はハイブリッド車での営業活動により使用率を減少させることができたが、軽油及び灯油使用率が増加してしまった。省エネを意識し、使用量減少を目指したい。電力及び水使用量は減少傾向にあるので今後も社員で意識をして取り組んでいきたい。

今後、循環型社会の構築とゼロエミッションを目標とする中、リサイクル率、資源化率の算定方法を再検討し、社員一人一人の意識向上がリサイクルの推進につながり、大きな成果をあげる事に繋がるのではないかと考えております。

今回の見直しに当たっては、環境経営方針、環境経営目標及び環境経営計画、実施体制を含んで行い、特に問題はなかったため、今後も、全社員一丸となって積極的かつ自発的にエコアクション 21 に取組むよう指導していきます。

令和 7 年 5 月 1 日

日本トリートメント産業 株式会社

代表取締役 望月 章雄